

団体コード  
108804

あがつまこういきちょうそんけんしんこうせいびくみあい  
吾妻広域町村圏振興整備組合

【概要】

所在地 〒377-0425  
吾妻郡中之条町大字西中之条135番地  
バイテック文化ホール(中之条町文化会館)  
TEL 0279-75-4700  
FAX 0279-76-3060  
HP <https://www.aga-kouiki.jp/>

構成市町村 中之条町・長野原町・嬭恋村・草津町・高山村・東吾妻町  
(4町2村)  
設立年月日 昭和47年6月1日  
圏域人口 51,512人  
圏域面積 1,278.55 km<sup>2</sup>  
ふるさと市町村圏 有(H4.9.21選定) 基金458,460千円

【執行機関】

理事長 氏名 外丸 茂樹  
任期 町村長の在任期間  
選出方法 構成町村長の互選  
副理事長 氏名 黒岩 信忠  
任期 町村長の在任期間  
選出方法 構成町村長の互選  
会計管理者 氏名 剣持 和美  
任期 町村の会計管理者の間  
選出方法 理事長の任免

【議会】

議員定数 12人  
議員の資格 構成町村議会の議長及び副議長  
議員の任期 構成町村議会の議員の在任期間  
議員の選出方法 構成町村議会の議長及び副議長の充職

【行政委員会委員数】

(単位:人)

教育委員	公平委員	監査委員	その他
4	-	2	9

【職員構成】

(単位:人)

	専任	兼任
一般職員	21	3
単純労務職員	3	-
教育公務員	-	-
消防職員	118	-
合計	142	3

【広域市町村圏の特徴】

県の北西部に位置する本圏域は、上信越高原国立公園を擁し、豊富な温泉を始めとする観光資源に恵まれ県を代表する観光圏域である。産業は、農業と観光が基幹産業で、商工業は人口面や高速交通網から外れていることから、発展は遅れており、特に工業部門は県下の広域圏の中で最下位である。また、継続的な人口減少と急速な高齢化社会が進行している。構成町村は市がなく各町村とも財政基盤が比較的弱く、広域的な社会資本の整備事業の進展も緩やかである。

【当初予算】

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度
一般会計		1,662,367	1,734,754
一般会計の内訳	議会費	220	219
	総務費	69,234	68,407
	民生費	288,962	311,854
	衛生費	81,190	72,460
	農林水産業費	360	361
	商工費	5,393	5,282
	消防費	1,061,382	1,117,727
	教育費	2,394	2,581
	公債費	152,232	154,863
	予備費	1,000	1,000
事業会計(病院事業)		57,248	62,502

**【令和5年度重点施策】**

(単位:百万円)

**【今後の課題】**

- 1. 東部火葬場修繕工事(火葬炉) 6.6
- 2. 災害対応特殊救急自動車購入 38.6

- 1. 組合施設の維持管理

**【共同処理する事務】**

1. 消防に関する事務(消防団及び水利施設に関する事務を除く)	全構成町村
2. 視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する事務	全構成町村
3. 中之条病院の設置及び管理に関する事務	全構成町村
4. 火葬場の設置及び管理に関する事務	全構成町村
5. 救急医療対策事務等の事務	全構成町村
6. ふるさと市町村圏基金の活用に関する事務	全構成町村
7. 関係町村において共有する山林の維持管理に関する事務	全構成町村
8. 老人福祉法(昭和30年法律第133号)の規定に基づく養護老人ホームの設置及び管理に関する事務	全構成町村
9. 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に規定する知事の権限に属する事務のうち、関係市町村が処理することとされた事務	全構成町村
10. 介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する介護認定審査会に関する事務	全構成町村
11. 障害者自立支援法に規定する町村審査会に関する事務	全構成町村
12. 障害者自立支援法に基づく相談支援事業のうち指定相談事業者への委託に関する事務	全構成町村
13. 吾妻郡消費生活センターの設置及び管理に関する事務	全構成町村
14. 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定に基づく訪問介護及び介護予防訪問介護の事業に関する事務並びに特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の事業に関する事務	全構成町村
15. 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)に規定する市町村障害者虐待防止センターの業務の委託に関する事務	全構成町村
16. 行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の規定に基づき、同法の規定によりその権限に属せられた事項を処理するための機関の設置及び運営に関する事務	全構成町村

**【広域市町村圏振興整備組合が実施した事業】** (ふるさと市町村圏の事業は☆)

- ・吾妻観光情報誌[CAO!]の発行☆
- ・吾妻郡東部火葬場の建設(H6)
- ・吾妻郡西部火葬場改修工事(H25)
- ・吾妻郡町村伝染病院組合、吾妻郡町村共有林維持管理組合、吾妻老人福祉施設組合、吾妻農業共済事務組合を統合(H6)
- ・屈折はしご消防車の整備(H7・24)
- ・消防救助工作車の整備
- ・介護認定審査会の運営(H11～)
- ・災害対応等特殊水槽付消防ポンプ車の整備(H11・14・17・24・29・R2)
- ・高規格等救急自動車の整備(H9・12・13・15・16・18・22・25・26・27・28・30・R3・R4)
- ・養護老人ホーム新築工事(H16・17)
- ・広域観光推進事業(H16・17・18)☆
- ・養護老人ホーム自動消火装置設置工事(H22)
- ・消費生活センター設置(H22)
- ・消防救助工作車の更新(H24)
- ・西部消防署庁舎建替工事(H27)☆
- ・養護老人ホーム空調設備新設工事(R1)
- ・消防本部・東部消防署庁舎建替工事(R1)

**【組織図】**

